

令和8年度 第1回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 招集年月日 | 令和8年8月25日(火)    |
| 招集の場所 | 白馬村役場 庁議室       |
| 開催時間  | 午後1時55分～午後3時15分 |

出席者

■委 員

|                              |       |   |
|------------------------------|-------|---|
| 区長会長                         | 高野 博康 | ○ |
| 副区長会長                        | 和田 渉  | ○ |
| 白馬商工会長                       | 松本 平司 | ○ |
| 白馬商工会 女性部                    | 松沢 浩子 | ○ |
| 白馬五竜観光協会                     | 櫻田 健二 | — |
| 八方尾根観光協会長                    | 丸山 徹也 | ○ |
| 北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 企画幹兼環境係長 | 中島 智章 | ○ |
| 指定工事店組合長((有)タカハシ管設工業)        | 高橋 慶多 | ○ |
| 上下水道課OB職員                    | 太田 裕史 | ○ |
| 白馬村議会 産業経済委員長                | 丸山 和之 | ○ |
| 白馬村議会 議長                     | 太田 伸子 | ○ |
| 公募委員                         | 青葉 博雄 | ○ |

■事務局

|                |       |   |
|----------------|-------|---|
| 白馬村 上下水道課長     | 廣瀬 昭彦 | ○ |
| 白馬村 上下水道課 業務係長 | 太田 千恵 | ○ |
| 白馬村 上下水道課 管理係長 | 柏原 正樹 | ○ |
| 白馬村 上下水道課 主幹   | 塩島 広幸 | ○ |
| 白馬村 上下水道課 技術職  | 田内 智幸 | ○ |

## 1. 開会

廣瀬上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。

## 2. 委嘱状の交付、委員紹介

## 3. 会長及び副会長の選出

### (1)選出

委員の要望により事務局案の発表を行い、下記のとおり承認された。

会長：櫻田 健二 様

副会長：和田 渉 様

※櫻田様は当日所用のため欠席(会長に推薦させていただくことにつき、ご本人了承済)。

進行を引き続き事務局で行うことについて、委員の了承をいただいた。

## 4. 議事

### (1)前期の審議会経過と今期の審議会予定について

(事務局) 資料 No.1により説明

- 令和 6 年度・令和7年度の上下水道事業経営審議会経過
  - 水道料金改定に係る検討 → 令和 7 年 1 月改定
  - 白馬村下水道事業経営戦略の見直し → 令和 7 年 3 月改定
  - 白馬村水道事業経営戦略の見直し → 令和 7 年 8 月改定
  - 決算報告、新年度予算案の審議
- 令和 8 年度・令和 9 年度の上下水道事業経営審議会予定
  - 下水道使用料改定に係る検討 (令和 11 年 1 月想定)
  - 二股浄水場再整備に係る検討 (水運用計画の策定)
  - 水道事業ビジョン中間評価に向けた検討 (令和 10 年 3 月想定)

(事務局) 二股浄水場再整備に係る検討(水運用計画の策定)に係る補足

令和 6 年度・令和 7 年度に実施した二股浄水場再整備に係る官民連携可能性調査業務の調査結果において、再整備に係る建築費の試算が物価高騰等の影響を受けて 40 億円以上となった。(当初想定 26 億円) 令和 7 年 1 月に再整備を見据えて料金改定を実施したが、再度の料金改定が必要になるレベルの金額であり、事業費を圧縮する必要性が生じている。水運用計画を精査し、その内容に沿って施設を更新する方針である。

### (2)令和7年度決算の概要について

(事務局) 資料 No.2により説明

- 公営企業会計予算の仕組み
- 水道事業会計
  - 水道事業の推移(給水人口・給水口数等、年間総配水量・有収水量・有収率)
  - 収支の状況(収益的収支、料金収入・損益の推移、資本的収支)
  - 内部留保資金残高の推移
  - 企業債残高の状況、企業債残高の推移
  - 令和 7 年度の主な事業
  - 財務・経営の状況(指標)
- 下水道事業会計
  - 下水道事業の推移(年間有収水量、水洗化人口、行政区域内人口)
  - 収支の状況(収益的収支、使用料収入・損益の推移、資本的収支)
  - 内部留保資金残高の推移
  - 企業債残高の状況、企業債残高の推移
  - 令和 7 年度の主な事業
  - 財務・経営の状況(指標)

### (3)令和8年度の水道事業・下水道事業計画について

(事務局) 資料 No.3により説明

#### ● 水道事業

主な事業について説明。

- 「有収率の向上と老朽化対策」として、1 億円を超える建設改良工事を予定。
  - ① 白馬駅前無電柱化に伴う配水管布設替え工事
  - ② 老朽化対策の配水管布設替え工事4か所
  - ③ 施設の機器更新工事
  - ④ 消火栓新設工事
- 「物価高騰対応生活者支援事業」として、水道基本料金 3 ヶ月分の減免を実施。
- 「二股浄水場再整備事業」の実施に先立って、水運用計画の見直しを予定。
- 「経理事務効率化」として、公営企業会計システム・水道料金システムの更改業務を実施。

#### ● 下水道事業

主な事業について説明。

- 「し尿等下水道投入施設整備」として、設計施工管理業務、建設工事を実施。施設の整備は、令和 9 年度まで行う計画。
- 「浄化センター耐震化及びストックマネジメント」として、白馬村浄化センター施設の更新及び耐震化詳細設計を実施。令和 7 年度の入札不調の影響で、事業の全体計画が約 1 年遅れている。

- 「経理事務効率化」は水道事業と同様。

(4)その他

(事務局)

令和 8 年度の第 2 回は、秋頃(11月前後)に実施したいと考えている。

(事務局)

全体を通しての意見や質問、感想等があればお願いします。

(委員 A)

①官民連携可能性調査の実施状況と、対象となる施設範囲について

村のホームページに掲載されている資料や配布資料を確認させてもらった中で、広域連携やウォーターPPP(官民連携)について注目している。官民連携については、水道事業ビジョンで「水道分野における官民連携の動向に注視し、有効性が期待できるものに関しては積極的に導入する」と記載されており、慎重な姿勢であることに安心を覚えた。

一方で、コンサルタントに委託した官民連携可能性調査の結果は、経営審議会に内容が示されるのかということと、官民連携の対象となる施設範囲についてお聞きしたい。

②広域連携について協議の状況

近隣市町村との具体的な協議状況についてお聞きしたい。

③山麓事務組合と下水道事業の関わりについて

山麓事務組合は下水道事業に負担金を支払っているが、どのような関わりなのかを教えてください。

(事務局)

①→令和 6 年度と令和 7 年度に、二股浄水場の再整備事業について官民連携可能性調査を実施した。調査の結果は、DB(デザインビルド)方式での官民連携ができるのではないかといいことであった。今年度は上下水道事業一体でのウォーターPPP について導入可能性調査を予定しており、当調査の事業費については国の方針として推奨されていることから、全額国費の補助で行う。

所感としては、上下水道課の管理する施設数に対して、職員が足りていない。現場レベルでは、技術職の正職員1名と会計年度任用職員2名で管理運営している。すでに二股浄水場や浄化センターの運転業務については、外部に委託しており、職員だけでは事業が成り立たない状況。

一方、人口規模の小さい市町村は官民連携を検討しても、民間に利益が生まれにくいとため、

官民連携に意欲的な事業者がなかなか見つからない。そういった状況であるので、官民連携が可能な部分については、できるだけ早く実現に向けて動かないと取り残されてしまうという危機感を持って、取り組んでいるところ。

②→北アルプス圏域での検討は 7 年ほど前から実施している。また、令和 4 年の水道法改正以降は、県が主体になって、広域連携会議というものを毎年実施している。

北アルプス圏域で何が問題になるかというところ、基幹市町村となる大町市も人口規模がそれほど大きくないというところで、大町市にばかり負担がかかってしまうという構造。また、一番の問題は、地形的に施設に係る連携は難しいということ。可能性は探っているが、方向性が見いだせていない。

③→白馬山麓事務組合では、白馬・小谷両村のし尿や浄化槽汚泥の処理をしているクリーンコスモ姫川の管理運営を行ってきた。クリーンコスモ姫川は、建設から 30 年以上経過し、更新の必要が生じている。本来であれば、山麓事務組合単独で更新事業を行うところであるが、新たに建設する施設は、受け入れしたし尿等に前処理を実施し、白馬村の下水道施設の一部である浄化センターにおいて一元的に処理をするというものであるため、白馬村の下水道事業として実施することとなった。ただし、財源については、白馬・小谷両村から受け入れた負担金を、山麓事務組合が下水道事業会計に支払うものと、国の交付金となっており、下水道事業会計には負担が生じないようになっている。

この施設は、前処理したし尿等を下水道に投入する施設であるため、下水道を使用している一般の方と同様に、下水道事業に対して使用料を支払う必要がある。その料金設定についても、今後ご審議いただくことになるかと思うので、委員の皆様にはご協力のほどお願いしたい。

(委員 A)

官民連携に関して、スピード感のある検討が必要であることは理解したが、拙速にならないよう、検討のプロセスを積極的に公開して進めてほしい。

(事務局)

引き続き、積極的に情報公開、広報周知を行っていく所存。

(委員 B)

上下水道の普及率はどの程度か？

(事務局)

正確な数字はすぐに出せないが、下水については 9 割以上。残りの方は、古い浄化槽を引

き続き使っていたり、くみ取り式トイレを使用していたりという状況。下水道への加入促進は継続的に実施している。(新規加入者の下水道使用料1年間免除等) それでも、新たに下水道接続する際の初期費用の負担感から、加入率の大幅な向上には至っていない。

(委員 B)

加入金や料金の価格を下げる等で、加入を促進するのはどうか？

(事務局)

公営企業は料金や使用料の収入により、事業を賄うという原則があるため、料金を下げるとなると経営状況を鑑みる必要がある。下水道事業については、村からの繰入金によって経営が成り立っているので、なかなか難しい。

(委員 C)

開発案件の増加や流入人口の増加について、どのようにとらえているか？

(事務局)

大型のホテルや集合住宅等開発に関する協議は年々増えている。上下水道課の考え方としては、新たな施設ができることで、周辺への影響が出ないようにということを基準に協議を実施している。(供給水圧の低下や下水の溢水等) 人口増加のとらえ方は、総合計画で示されている人口推移に沿って計画を行っている。ただ、住民基本台帳人口に反映されない部分が大きいため、人口の推移は予測しにくいのが実情。肌感覚として、一般住宅は増えていない印象。

(委員 D)

旅館業を始める方からの県へのご相談は、管内では白馬村がいちばん多い。その施設にどれくらいの人数がどれくらいの日数滞在するのか等、需要の予測が難しい。既存の建物設備をそのまま利用して、簡易宿泊業をやりたいという相談も多い。

広域化については、全県で進めている部分と、北アルプス広域圏内で進めている部分がある。数年前と現在では、前提となる状況が大きく変わってきており、大きな市が中心になって広域化が実現するのを待っていると、小規模自治体は、技術の継承や人手不足といった面で、厳しい状況になるのではという危機感を持っている。今年度は首長を対象とした広域化に係るセミナー等を予定しており、そこでヒアリングした内容を県の計画にも反映させたいと考えている。

(事務局)

上下水道公社という県の組織で、小規模事業体への支援をどのように行うかといった研究

会が定期的に行われている。白馬村もそのメンバーに入っており、県や大きな自治体の方々に村の現状等を伝えるようにしている。人材育成のための研修会の開催等、県からは色々と支援をいただいている。引き続き、県とも連携して進めていく。

(委員 E)

委員会メンバーが新しくなった。今後、審議会において様々なことを審議するにあたり、需要等の規模がつかみにくいという白馬村の特性を理解したうえで、進めていく必要があると考える。

### 3. 閉会

本日予定をしていた事項が終了したため、廣瀬上下水道課長が閉会を宣言した。